

国民健康保険からのお知らせ

地方税法の改正に伴い、国民健康保険の被保険者間の保険税負担の公平の確保及び中低所得層の保険税負担の軽減を図るため、平成28年度より国民健康保険税（「医療給付費分」「後期高齢者支援金分」）の課税限度額と保険税軽減範囲が変わります。

課税限度額の改正

課税限度額の引き上げを行います。税率の変更はありません。

	平成27年度まで(改正前)	平成28年度から(改正後)
医療給付費分	52万円	54万円
後期高齢者支援分	17万円	19万円
介護納付金分	16万円	16万円(変更なし)
計	85万円	89万円

※介護納付金分は40歳から65歳未満の方のみ課税されます。

保険税軽減範囲の改正

低所得者の国民健康保険税の軽減措置の対象を拡大するため、国民健康保険税の5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の引き上げを行います。

	平成27年度まで(改正前)	平成28年度から(改正後)
5割軽減	基準額33万円+26万円×被保険者数	基準額33万円+26.5万円×被保険者数
2割軽減	基準額33万円+47万円×被保険者数	基準額33万円+48万円×被保険者数

※軽減判定所得には、被保険者全員の所得に加えて、国民健康保険に加入していない世帯主の所得も含まれます。また、被保険者数には、同じ世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢者の被保険者に移行した人を含みます。

◎問い合わせ先 保健福祉課福祉係(内線272)

平成28年度 自衛官募集

募集種目	資格	受付期間	試験日	1次試験会場	
自衛官候補生	男子	18歳以上27歳未満	通年行っています	受付時にお知らせします。	旭川・留萌
	女子	18歳以上27歳未満		9月23日～9月27日のうち指定する一日	旭川
一般曹候補生	18歳以上27歳未満	7月1日～9月8日	1次：9月16・17日のうち一日 2次：10月6・12日のうち一日	留萌	
航空学生	高卒(見込含) 21歳未満		1次：9月22日 2次：10月15日～20日 3次：11月12日～12月15日	旭川	
防衛医大看護学科学生		9月5日～9月30日	1次：10月15日		
防衛大学校		9月5日～9月30日	1次：11月5・6日		

*試験科目は、募集種目により異なります。細部はお問い合わせください。

*留萌地域事務所の各担当地域の広報官がご説明にあがる場合がありますので、よろしくお願ひします。

◎問い合わせ先 自衛隊留萌地域事務所 ☎42-4650 または役場総務課住民係(内線211・212)